



栄養士コラム ~食物アレルギーへの対策②~

【アレルギー表示の種類】

表示が義務づけられている特定原材料 7 品目、推奨されている 20 品目の合計 27 品目が表示の対象です。

○ 対象食品

対 象	容器包装された加工食品 および添加物
対象外	・外食（レストラン等） ・弁当 ・惣菜など店頭での対面販売

○ 注意喚起表示と可能性表示

注意喚起表示
"本品製造工場では、〇〇を使用した製品も生産しています。"などの混入の可能性がある場合は、欄外に記載する
可能性表示
"〇〇が入っているかもしれません。"などの表示は禁止されている

○ 表示の省略

原材料を改めて表示しないことがあるため、見落としに注意しましょう。

代 替 表 示：原材料を連想できる別の書き方

特定加工食品：原材料が含まれているとわかる食品

	代替表示	特定加工食品
卵	たまご、鶏卵、あひる卵、うずら卵、タマゴ、玉子、エッグ	マヨネーズ、かに玉、親子丢、オムレツ、目玉焼、オムライス
小麦	こむぎ、コムギ	パン、うどん
乳	生乳、牛乳、低脂肪牛乳、バター、チーズ、乳飲料など	生クリーム、ヨーグルト、ミルク、ラクトアイス、アイスミルク、乳糖
落花生	ピーナッツ	
えび	海老、エビ	

※ 他の原材料 22 品目も同様に規定されています。

次回は広報おみたま 4 月号『食中毒について⑤』です。